



(公社)埼玉県宅地建物取引業協会 所沢支部

<http://www.takuken.or.jp/tokorozawa/>

メールアドレス tokorozawa-shibu@takuken.or.jp

所沢市元町 28-7 元町郵便ビル 2F TEL 2924-6599 Fax 2924-6116

営業時間：9時～16時 定休日：水・土・日・祝日

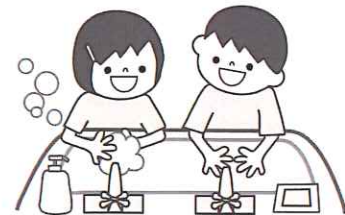
支部長：藤永博 広報委員：土方良成・鈴木孝昌・田中由晃

※宅建ひろばメール配信について

メール配信をご希望の場合は下記アドレスまでメールにてお申込み下さい。

tokorozawa-shibu@takuken.or.jp

1. 宅建所沢支部ゴルフコンペ開催報告
2. 不動産無料相談会開催のお知らせ
3. 宅建業免許更新時の変更点について
4. 古紙回収休止について
5. 会員情報
6. エコキャップ推進運動
7. 事務局からのお知らせ



～手帳（リアルパートナー・不動産日記）について～

2021年版手帳を申し込まれてまだ取りに来られていない方は、年内中に事務局までお越しください。お待ちしております。

○事務局年末年始休暇について

12月26日（土）から1月6日（水）まで休業させていただきます。

何卒よろしくお願い申し上げます。



1. 宅建所沢支部ゴルフコンペ開催報告

令和2年度宅建所沢支部ゴルフコンペ

10月21日（水）久邇カントリークラブにおいて、支部コンペを開催しました。開催前日まではぐずついた天気が続いておりましたが、当日は好天に恵まれての絶好のゴルフ日和となり、参加者も日頃の成果を惜しみなく発揮した一日でした。今年は新型コロナの影響で開催も危ぶまれましたが、ご案内を差し上げたところ多くの申込をいただき、例年の事業を遂行する事が出来、参加者に感謝感謝です。表彰式・パーティーもゴルフ場の計らいにより、広めの会場も密を避ける設営で大いに盛り上がる支部コンペでした。1位から3位までの成績はご覧の通りで、図らずも小生が優勝してしまいました。大御所とのペアリングで、出だしのホールは極度の緊張感から大叩きをしまして、後からみればそのホールが、隠しホールにバッチリ入っていたので幸いした様です。その後、大御所の実家、学生時代など昭和の臭いがぷんぷんする話にペアーが和み和み気藹々と回り、思わぬ結果となった次第です。

今回のベスグロは佐藤力さんで、当コンペでは異次元の力を見せつけたスコアの72回で回り、周りからも賞賛、羨望の声が上がり表彰式に華を添えてくれました。

また、参加者の協力により本年度もトラスト基金に寄付する運営が出来ましたこと併せて報告いたします。

優勝：八木正明（株）八木商事

準優勝：七戸鉄雄（株）七戸住宅

第3位：佐藤 力（株）ティエス

ベスグロ：佐藤力 G72（38・34）

情報・政策・業務支援委員会

八木 正明



2. 不動産無料相談会開催のお知らせ

所沢支部主催の不動産無料相談会を開催致します。不動産取引についての悩み事や疑問等をお持ちのお客様がいらっしゃいましたら、ご案内をお願いいたします。専門家がやさしくアドバイスさせていただきます。

◀相談事項▶ ○契約・物件・仲介手数料・手付金 ○不動産に関するトラブル
○借地借家の敷金トラブル・価格 ○その他

日時：12月11日（金） 13時～15時半まで

場所：所沢支部事務局 *予約不要

3. 宅建業免許更新時の変更点について

埼玉県庁では、免許更新手続きで窓口を訪れる際には、事前に電話予約が必要になりました。

現在では支部から有効期間満了を迎える会員様にはハガキでお知らせしておりますが、そちらのハガキにも変更点として、電話予約が必要なことと、連絡先の電話番号を追加記載しました。ご了承の程よろしくお願い致します。

※ 埼玉県庁建築安全課 TEL048-830-5492

4. 古紙回収休止について

日頃より古紙回収にご協力いただきありがとうございます。現在、第2週目の月曜日と金曜日に各ブロックごとに古紙回収の依頼をしております回収業者様から都合により10月から回収終了の通知が参りました。大変ご不便をお掛けしますが事情をご高察の上、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

只今、次に繋がる回収業者に回収依頼を交渉しております。各社での保管にご理解とご協力をお願いいたします。

5. 会員情報

令和2年11月30日 現在 233名

6. エコキャップ推進運動

集計結果 約 140,610個 (11月末現在)

★ご協力ありがとうございました★ (敬称略)

(株)アイビーホーム (株)貴生堂 (有)住宅コンサル
(株)エステート秋津 エステート池ノ谷 (株)興和プランニング

7. 事務局からのお知らせ

●「宅建士賠償責任保険」新規加入申込みのご案内

本制度は宅地建物取引士が日本国内において、宅地建物取引業法に基づき遂行する業務に起因して提訴された損害賠償請求について、法律上の損害賠償責任を負担することによって破る損害に対し、保険金をお支払する制度です。

「わずかな保険料で大きな安心が得られる」と年々加入者は増大しております。

<募集期間> 2020年12月11日（金）まで（必着）

<保険料> 5千円（宅地建物取引主任者1名あたり）

※別途保証額の大きなワイドプランも用意してあります

<保険期間> 2021年4月1日午後4時から

2022年4月1日午後4時まで

事務局にパンフレットがございます。ご請求下さい（☎2924-6599）

●総会・新年会の開催中止のお知らせ

令和2年度の総会・新年会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止、および皆様の健康と安全を第一に考慮し、中止とさせていただきます。

総会における議案決議に関しましては、支部規則第13条の規定に基づき、書面による議決権の行使の方法によって決議を行います。

12月中に総会資料と議決権行使書を郵送いたしますので、支部会員の皆様方には、議案に対する賛否を表示いただきますようお願い申し上げます。

皆様には何卒ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。